

階層別選択研修（共同）

研修名	中級【法律・経済分野】	受講者の声	
	民法	私法の基本となる民法について、事例を交えて説明していただき、同法の入門研修として大変分かりやすかったです。また、長時間の研修でしたが、動画研修のため自分のペースで受講できました。	
講師	埼玉大学 准教授 江口 幸治 <small>えぐち こうじ</small>	実施日数・時間	計26時間程度
		手法	動画研修
		会場	各所属ほか
		市町村研修コード	201
ねらい	民法の仕組みや考え方について理解を深めるとともに、最新の改正状況等を学び、自治体職員としての職務遂行能力の向上を図ります。		
対象者	【県】 次のいずれかに該当する職員 ・令和2年4月1日以前に採用された主事・技師・主任級の職員 ・令和4年4月1日以前に採用された主事・技師・主任級の職員で、令和5年4月1日現在25歳以上の職員 【市町村】 主任級以下の職員		
実施日	研修生に別途通知		
予定人員	県50人・市町村100人		
学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
総則	6	30	・民法の意義、沿革、基本原則 ・権利能力、法律行為、時効ほか
物権	6	30	・総則（物権変動と対抗要件） ・占有権、所有権、抵当権ほか
債権	6	30	・総則（効力、譲渡、消滅） ・契約 ・事務管理、不当利得、不法行為ほか
親族	6	30	・親族（婚姻、親子、親権、後見ほか）
相続			・相続
特記事項	・県職員：人事委員会事務局が実施する主査級昇任試験の受験要件となる選択研修です。県職員のみ受講後は研修効果確認レポートの提出が必要です。		